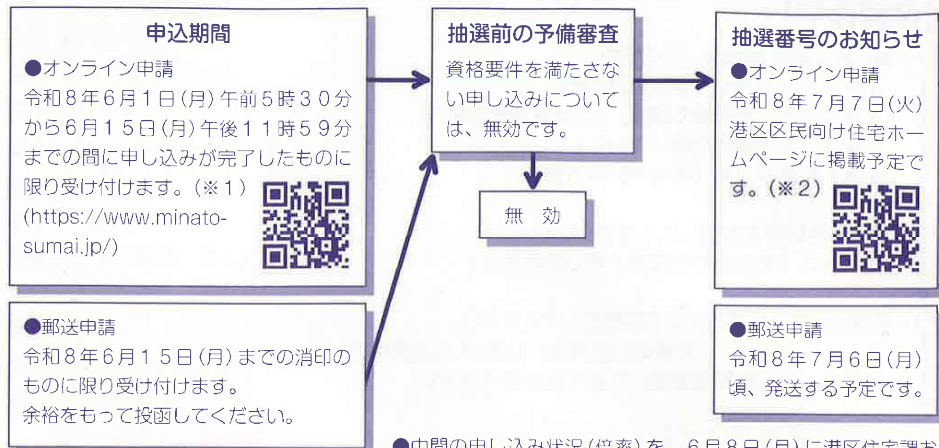


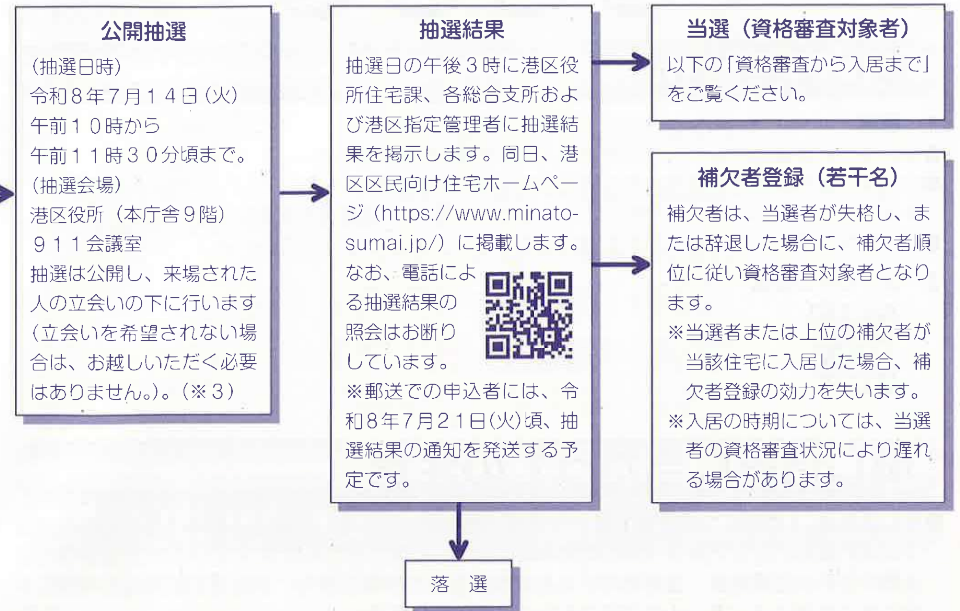
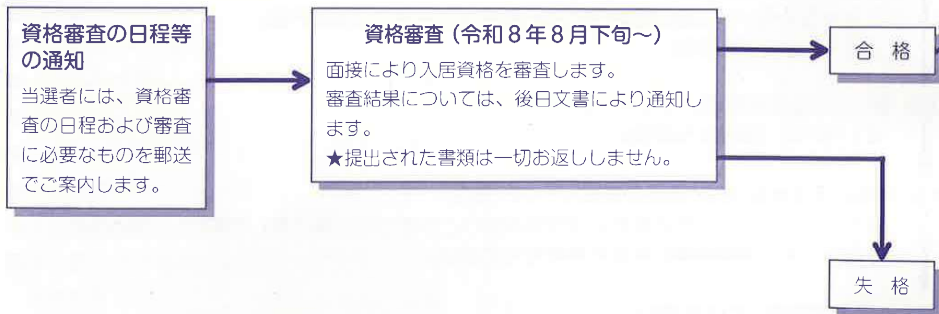
申し込みから入居まで

申し込みから抽選まで



●中間の申し込み状況(倍率)を、6月8日(月)に港区住宅課および港区指定管理者に掲示し、また、港区区民向け住宅ホームページに掲載します。申し込み後に申し込み区分を変更する場合は、港区指定管理者に電話で連絡した上で、申込期間内に再度申込書を提出してください。連絡がなく2通目の申込書が提出された場合は、全ての申し込みが無効となります。

資格審査から入居まで



●申し込みは、1世帯につき1申請です。

- (※1) オンライン申請と郵送での申し込みは併用できません。
オンライン申請と郵送での申し込みが重複した場合は、全ての申し込みが無効となります。オンライン申請時、申し込みで使用したメールアドレス宛てに「到達番号」を通知します。到達番号は抽選番号ではありません。「@logoform.jp」の迷惑メール設定を解除してください。
- (※2) 区民向け住宅ホームページにて、到達番号と抽選番号の対応表を掲載します。
- (※3) オンライン申請者については、抽選日当日、会場に到達番号と抽選番号の対応表を掲示します。

詳細は、区民向け住宅ホームページ(<https://www.minato-sumai.jp/>)を確認してください。